

令和6年11月12日 佐藤

～ 23区初！大規模災害時に、ペットと飼い主との同伴避難が実現します！ ～

災害時における愛玩動物及び飼い主の支援活動に関する連携協定を締結

本日、区と学校法人立志舎 専門学校日本動物 21（墨田区錦糸 1-11-10）は、災害時にペットと飼い主が安心して避難生活ができるよう、同伴避難場所の確保を目的とした「災害時における愛玩動物及び飼い主の支援活動に関する協定」を締結しました。

同校で行われた締結式には、山本 亨区長、塚原 一功理事長らが出席し、取り交わした協定書とともに記念撮影などを行いました。あわせて、実際に同伴避難場所として活用が想定されている実習室や、普段の学生たちが授業に取り組む様子を視察しました。

一般的に、災害時の避難所において、ペットと飼い主が同じ場所で生活を送る「同伴避難」(1)は、衛生面やアレルギー等の課題から実施が難しいとされています。そのため、指定避難所へ避難した後は、ペットと飼い主が別々の場所で生活する「同行避難」(2)までの対策となっています。

本協定では、同校がもつ実習室やフリースペースなどを活用し、避難所の状況や避難者の受入状況に応じて、配慮が必要と認められるペットと飼い主と一緒に避難（同伴避難）できる場所が提供されます。

また、協定では、大規模災害時に、同校から区の指定避難所及び避難先へ、ペットの飼育管理に必要となるケージやペットフード、獣医療器具などの物資の提供も盛り込まれています。

今回の協定締結について山本区長は、「協定締結によって、ペットと飼い主の同伴避難が実現するということが、本当にありがたい。避難所でも大切な家族の一員であるペットと一緒に過ごせれば、避難者の安心感にも繋がる。今後も地域や事業者などと連携し、防災対策をさらに進めたい。」と話しました。

(1) 同伴避難：避難所において、ペットと飼い主が同一の場所で生活を送る。

(2) 同行避難：飼い主がペットと共に避難所へ避難する。（避難後は別々の場所で生活を送ることが一般的）

《概要》「災害時における愛玩動物及び飼い主の支援活動に関する協定」締結式

日時：令和6年11月12日（火） 11時00分～12時00分

会場：学校法人立志舎 専門学校日本動物 21（墨田区錦糸 1-11-10）

出席者：山本 亨 区長、学校法人立志舎 塚原 一功 理事長 ほか

協定内容： ペット及び飼い主の同伴避難場所の提供に関すること

ペットの飼育管理に必要となるケージ、フード、獣医療器具等の物資提供に関すること

《写真》 協定締結式の様子



(山本 亨 区長、学校法人立志舎 塚原 一功 理事長と学生たち)

実際に活用が想定される実習室での授業



《問合せ》 墨田区 危機管理担当 防災課

03-5608-6206

学校法人立志舎 専門学校日本動物 21

03-3626-7771

お問い合わせは午後5時までお願いします。(広報広聴担当 03-5608-6220)